

瑞穂公園マスタープラン

～整備・運営の基本的な考え方～

(概要版)



令和2年7月

名古屋市スポーツ市民局

1 計画策定の趣旨

瑞穂公園は都市公園として緑豊かな自然に恵まれた総面積約 24ha の運動公園である。陸上競技場をはじめ、ラグビー場、野球場、テニスコート等の各種スポーツ施設が設置され、陸上競技場は令和 8 年の第 20 回アジア競技大会のメイン会場となることが予定されている。また、山崎川と合わせて都市の中のまとまりある緑の拠点としての機能も有し、敷地内には国指定の史跡が所在する。

「瑞穂公園マスタープラン」は、このような瑞穂公園のもつ多面的価値を高め、市民生活の充実に寄与する公園のあり方と、それを実現していくための公園全体の整備・運営にかかる基本的な方針を定めることを目的とする。

2 瑞穂公園に期待される役割



3 瑞穂公園整備の方向性



名古屋におけるスポーツの聖地としての整備とともに、市民の健康づくりにも資する整備を目指す。



市民とともに、居心地のよい安全な空間づくりに取り組み、まちづくりを見守る整備を目指す。



都市の貴重な緑の拠点を保全するだけでなく、自然環境に関心を持ってもらえる整備を目指す。



遺跡の特徴や魅力を顕在化させ、遺跡の大切さや保存の必要性を市民に感じてもらう整備を目指す。

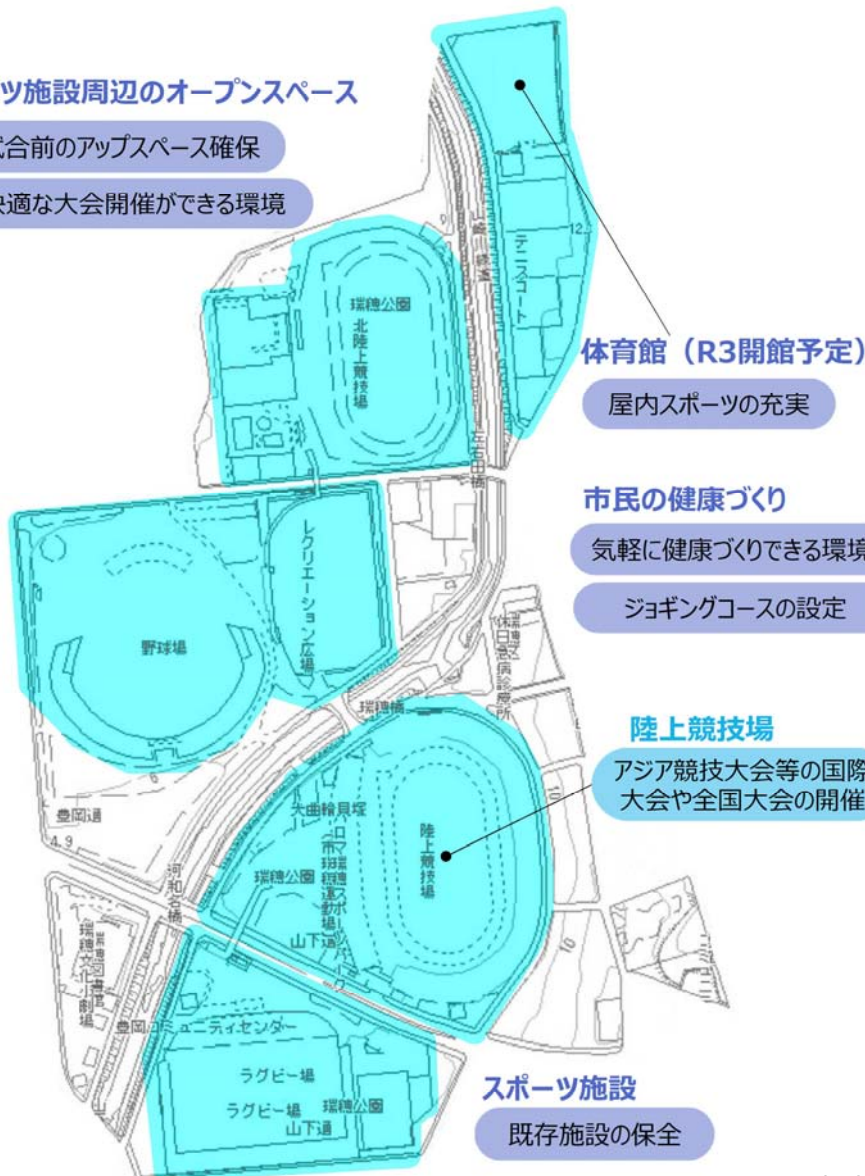
スポーツによる にぎわいの創出

- プロスポーツからアマチュア競技まで利用できるとともに、市民が日常的なジョギングやテニス、ストリートスポーツなどで交流し気軽に健康づくりができる空間とする。
- 陸上競技場を建て替え、より多くの市民に対して、スポーツ大会などの観戦により本格的な競技を体感できる機会を提供し、スポーツへの興味・関心を高めてもらえる空間とする。
- アジア競技大会を始めとした国際大会や全国大会を開催し、国際的なスポーツの拠点へ躍進し、スポーツによる都市ブランドの確立を図る。

スポーツ施設周辺のオープンスペース

試合前のアップスペース確保

快適な大会開催ができる環境



体育館（R3開館予定）

屋内スポーツの充実

市民の健康づくり

気軽に健康づくりできる環境

ジョギングコースの設定

陸上競技場

アジア競技大会等の国際大会や全国大会の開催

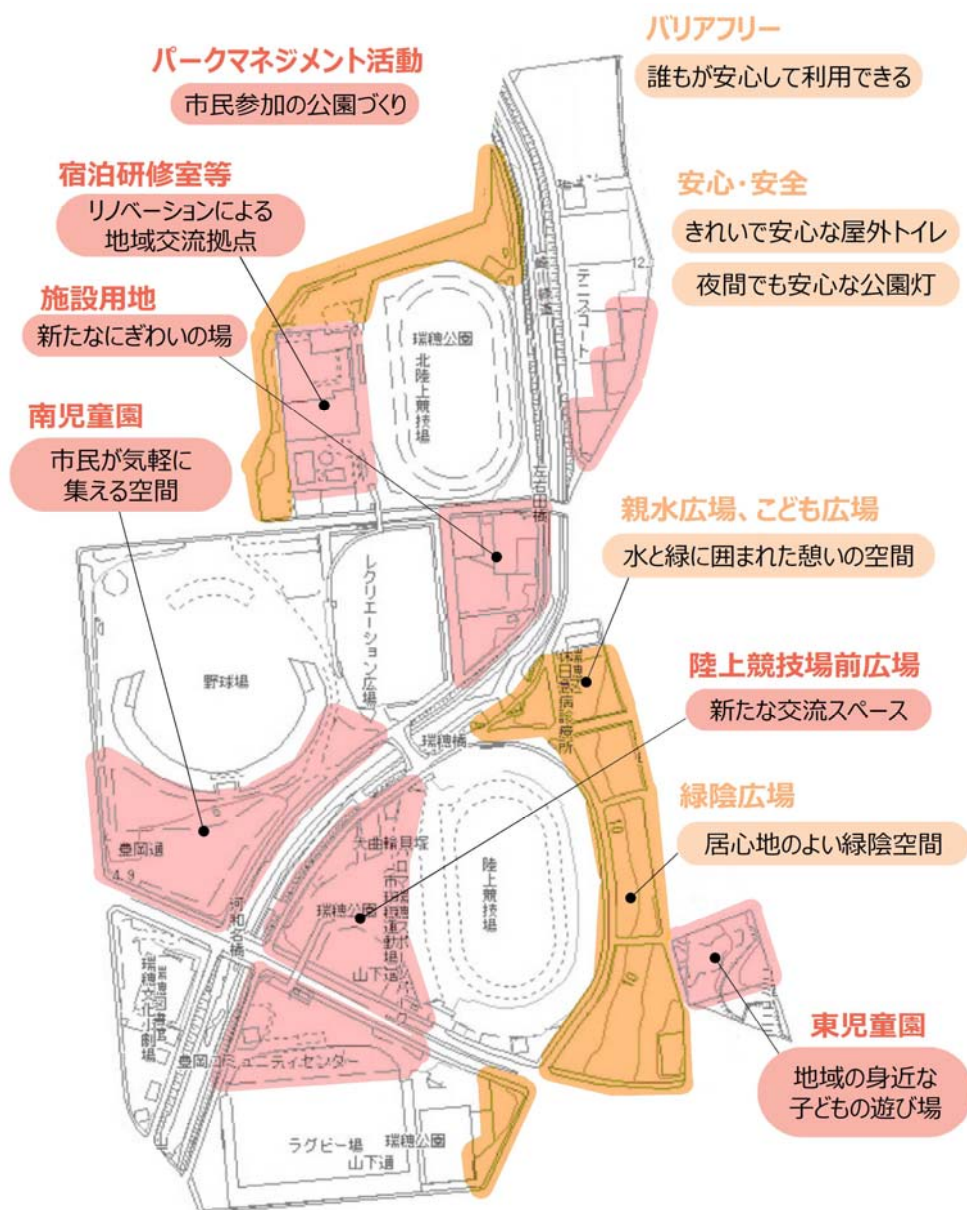
スポーツ施設

既存施設の保全

出典：都市計画基本図

市民の交流・ 憩いの場

- 市民とともに、居心地のよい安全な空間づくりに取り組み、日常利用に加えイベント時にも活用できるにぎわいの場を創出する。
- 雑木林や水辺、サクラ並木や松並木等の花木の特性に応じた多様なみどりを楽しめる環境を活かし、ジョギングや散策などを楽しめるサードプレイスとして、公園利用者にとって心地よい憩いの空間とする。



出典：都市計画基本図

自然環境の 保全と活用

- 公園内の各地に配置された緑をネットワーク化し、都市の中のまとまりある緑として、「緑の拠点」を保全する。
- 公園内の散策やジョギングなどの利用を通じて、自然環境に関心を持ってもらえる空間とする。
- サクラの名所とともに川を楽しめる公園として山崎川の親水性の向上を図る。



出典：都市計画基本図

名古屋の歴史の はじまりに触れる

- 国指定史跡大曲輪貝塚や瑞穂2号墳等、公園内に所在する遺跡を適切に保存するとともに、それらの特徴や魅力を顕在化させる。
- 日常的な公園利用の中でも史跡・遺跡を知ることができるようにし、より多くの公園利用者が名古屋の歴史のはじまりに触れ、身近に感じてもらえるきっかけとなる空間とする。



出典：都市計画基本図

交通・アクセスに関する取り組み

- 近隣住民や公園利用者に最大限の配慮をする。
- 運用面の工夫と整備を組み合わせた対応を図る。
(対応例：地下駐車場の整備、公共交通機関の利用促進など)

防災に関する取り組み

- 体育館を緊急物資集配拠点として活用する。

公園整備のための行政手続き等

- 公園内一部道路の廃道などにより、一般車両の進入を抑制して、安全で快適な公園としての空間を創出し、公園利用者が安全に利用できるようにする。
- 特別用途地区「スポーツ・レクリエーション地区（仮称）」を都市計画決定し、観覧場等の用途制限を緩和する。
- 公園の整備に伴い、一部用途地域等の変更を予定する。
- 必要条例を改正し、運動・教養施設等の建築面積の割合、運動施設の敷地の割合を緩和する。

特別用途地区

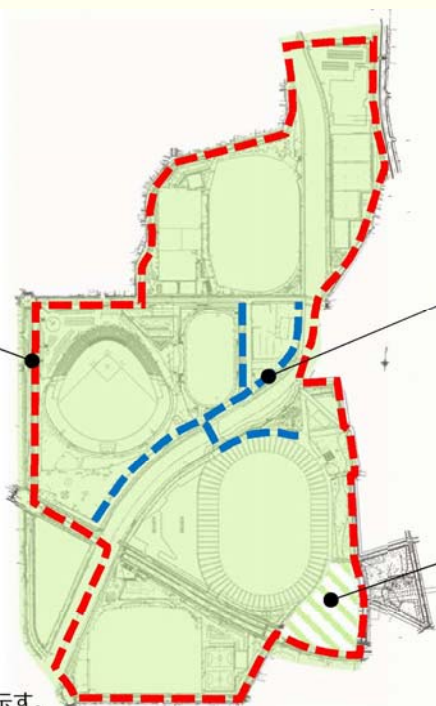
スポーツ・レクリエーション地区（仮称）

公園内一部道路の廃道

一般車両の通行規制

用途地域等の変更

第2種住居地域への変更
(31m高度地区への変更)



上図は、行政手続きを予定している範囲を示す。

凡例

- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種住居地域

6

公園整備・運営の手法

- P F I 方式により、公園利用者の利便性向上を図りながら、公園の管理運営と一体となった全体整備を目指す。
- リノベーションにより、宿泊研修室の再生を目指す。
- 市民・行政・民間企業等が連携した公園づくりを目指す。

7

計画期間

- 令和 2 年～令和 22 年とする。



〈問い合わせ先〉

名古屋市 スポーツ市民局 スポーツ施設室

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

電話番号：(052) 972-3263

FAX番号：(052) 972-4417

電子メール：a3263@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

※瑞穂公園マスタープランの本編は、市ウェブサイトでご覧になれます。